

# ○年間学費(1年生)と公的支援制度(就学支援金)を利用した場合の実質的な費用負担 (平成31年度入学生用) (埼玉・千葉・神奈川県在住生徒用)

30.7.18

## ○1年次に年間掛かる費用(年間学費等) (円)

|               |         |
|---------------|---------|
| 授業料           | 390,000 |
| 冷暖房費・施設設備等    | 157,600 |
| 副教材費・検定費等預かり金 | 40,000  |
| 修学旅行積立金       | 50,000  |
| 校外授業参加費       | 20,000  |
| 費用計           | 657,600 |

**本校では寄付金等、入学後に左記以外に掛かる費用はありません。**

※学費は平成31年度予定額です。また学校行事の見直し等により各種預り金・参加費等が変更になる場合がございます。

## ○国による公的支援制度(就学支援金)

(円)

| 世帯区分 | 対象世帯                    |                   | 国による「就学支援金」 |
|------|-------------------------|-------------------|-------------|
|      | 申請区分                    | 年収目安(4人家族モデル)     |             |
| 1.   | 生活保護世帯                  | 年収約250万円未満        | 297,000     |
| 2.   | 住民税が非課税若しくは均等割          | 年収約250万円未満        | 297,000     |
| 3.   | 区市町村民税所得割が85,500円未満の世帯  | 年収約250万円～350万円未満  | 237,600     |
| 4.   | 区市町村民税所得割が257,500円未満の世帯 | 年収約350万円～約590万円未満 | 178,200     |
| 5.   | 区市町村民税所得割が507,000円未満の世帯 | 年収約590万円～約910万円未満 | 118,800     |

①申請は毎年必要となります。

②保護者の方へのお振り込みは12月頃となります。

③授業料の納付が受給の条件となります。



在学期間中の費用負担が相当額軽減されます！

## ☆1年次の費用軽減のシミュレーション

(円)

| 公的支援の対象世帯         | 年間学費等(費用) |   | 就学支援金(年額) |   | 実質的な費用負担(年額) |
|-------------------|-----------|---|-----------|---|--------------|
| ① 1. および2. に該当の世帯 | 657,600   | — | 297,000   | = | 360,600      |
| ② 3. に該当の世帯       |           | — | 237,600   | = | 420,000      |
| ③ 4. に該当の世帯       |           | — | 178,200   | = | 479,400      |
| ④ 5. に該当の世帯       |           | — | 118,800   | = | 538,800      |

※2年次、3年次の年間学費等予定額(総額)はそれぞれ657,600円、617,600円です。

**☆世帯年収約910万円以下の世帯は、3年間で356,400円～最大891,000円が受給でき、大きな費用軽減となります。**

【ご注意】・各年度の助成金は世帯の2年度分の収入状況により審査される為、必ずしも上記金額にならない場合がございます。  
・国による助成制度のため、内容が変更となる場合がございます。(上記は平成30年度のもので)

※生活保護世帯・住民税が非課税または所得割のみの世帯につきましては、上記の授業料に対する就学支援金の他に、授業料以外の経費を助成する「奨学給付金」制度も活用できます。(年額52,600円～138,000円) 各都道府県に申請する形となります。